

第1回役員会議事要旨

日 時 平成16年4月1日（木）11時から11時30分
場 所 丸山理事・副学長室
出席者 6名（欠席者1名）

議事に先立ち、学長から、役員会構成員の紹介があり、西口、石崎両副学長及び佐藤事務局長を今後の役員会に出席させる旨報告があった。

報 告

- 1 国立大学法人長岡技術科学大学の設置について
学長から、本日、国立大学法人長岡技術科学大学を設置した旨報告があった。
- 2 教育研究評議会評議員（学長が指名する理事）について
学長から、教育研究評議会評議員として、西澤理事、丸山理事、川崎理事を指名する旨報告があった。
- 3 経営協議会委員の学長が指名する理事、職員及び学外有識者委員について
学長から、資料1に基づき報告があった。
- 4 就業規則の意見及び労使協定について
学長から、若林過半数代表者から就業規則の意見を聴取し、労使協定を締結のうえ、長岡労働基準監督署長へ届け出た旨報告があった。

議 事

- 1 役員会規則等の制定について
 - (1) 役員会規則、経営協議会規則の制定について
学長から、資料2-1及び資料2-2に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。また、学長に事故あるときの職務代行を西澤理事、丸山理事、川崎理事の順に指名する旨報告があった。
 - (2) 役員会報酬規則、役員退職手当規則の制定について
学長から、資料3-1及び資料3-2に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。
- 2 中期目標についての意見（原案）及び中期計画案について
学長から、資料4-1から資料4-3に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。また、教育研究評議会又は経営協議会の審議で異議があった場合は、再度役員会で審議する旨説明があった。

〔裏面有り〕

3 業務方法書について

学長から、資料5に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

4 教育研究評議会（第1回）の審議事項について

(1) 教育研究評議会規則の制定について

学長から、資料6-1及び資料6-2に基づき、教育研究評議会が定める評議員の決定を含め、教育研究評議会規則の制定について説明があり、審議の結果、これを承認した。

5 教育研究評議会（第2回）の審議事項について

(1) 中期目標についての意見（原案）及び中期計画案について（経営に関するものを除く。）

学長から、資料4-1から資料4-3に基づき説明があり、審議の結果、これを了承した。

(2) 学則（経営に関するものを除く。）その他の教育研究に係る重要な規則の制定について

学長から、資料7に基づき、平成16年4月1日に制定する学則等について説明があり、審議の結果、これを了承した。

なお、法人としての組織規則の整備が必要であるのではないかとの意見があった。

(3) 経営協議会学外有識者委員の選出に係る意見聴取について

学長から、資料1に基づき、経営協議会学外有識者委員の選出について、教育研究評議会の意見聴取を行う旨説明があった。

(4) 学長選考会議の構成員の選出について

学長から、教育研究評議会における学長選考会議構成員の選出審議において、特に意見が無い場合は、学長から資料8の提案をし、承認を得たい旨説明があり、これを了承した。

6 経営協議会の審議事項について

(1) 中期目標についての意見（原案）及び中期計画案について（経営に関するもの。）

学長から、資料4-1から資料4-3に基づき説明があり、審議の結果、これを了承した。

(2) 学則（経営に関するもの。）、会計規程、役員及び職員の給与等の基準その他経営に関する重要な規則の制定について

学長から、資料9-1から9-4に基づき、平成16年4月1日に制定する学則、会計規程、役員の報酬及び退職手当の支給基準、職員の給与及び退職手当の支給基準等について説明があり、審議の結果、これを了承した。

(3) 予算の作成及び執行について

事務局から、資料10に基づき、平成16年度予算(案)及び執行について説明があり、審議の結果、了承された。

なお、経営協議会資料としては、受託事業等収支も含めた大学全体の収支を示す必要があるのではないかなどの意見があり、全体の収支予算とすること並びに開始貸借対照表を追加することとなった。

(4) 学長選考会議の構成員の選出について

学長から、経営協議会における学長選考会議構成員の選出審議において、特に意見が無い場合は、学長から提案して承認を得たい旨説明があり、これを了承した。

以 上